



12月末まで インフルエンザワクチン接種費用の助成

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

流行前のワクチン接種

予防接種は、発症の可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から5カ月程度とされています。インフルエンザは、1月上旬～3月上旬にかけて流行します。流行シーズン前の12月中旬までに接種しましょう。

自己負担額

町では接種費用の一部を自己負担としていますが、今年度の自己負担額は下表のとおりです。金額を確認の上、接種してください。

指定医療機関

ホームページ、広報10月号に掲載しています。65歳未満の人で指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。65歳以上の人で指定医療機関以外で接種する場合は、事前に申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種の受け方

■接種期間	12月末まで(開始日は各医療機関にご確認ください)		
■対象年齢	1歳以上		
	年齢	回数(間隔)	自己負担額(1回につき)
	1歳以上13歳未満	2回(2~4週間)	1,800円
	13歳以上65歳未満	1回	1,300円
	65歳以上	1回	1,300円

*生活保護受給者、中国残留邦人などに対する支援給付受給者は、「生活保護証明書」を医療機関へ提出または「中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証」を医療機関へ提示すると自己負担額が免除されます。

■医療機関に持参するもの
 ・保険証、免許証など住所が確認できるもの
 ・母子健康手帳(13歳未満は必ず持参してください)



障害基礎年金を「存じ」ですか

熊本西年金事務所 ☎(353)0142
 町民課 年金係 ☎(232)4914

障害基礎年金は、病気やけがなどで生活や仕事などが制限されるようになったときに受給できる年金です。年金請求手続きをすると、年金保険料の納付状況や障害の程度などを日本年金機構が審査し、受給が決定されます。

■受給要件

①障害認定日の障害の程度が、国民年金法に定める「1級」または「2級」に該当すること

②初診日が属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除・納付猶予の期間を合算した期間が、加入期間の3分の2以上あること、または初診日の属する月の前々月までの1年間に未納がないこと

※障害認定日とは、原則、障害の原因となった傷病の初診日から1年6カ月を経過または1年6カ月が経過する前に症状が固定した日

■平成30年度障害基礎年金年額

1級 974,125円
 2級 779,300円

※18歳到達年度の末日までの子や、一定以上の障害がある20歳未満の子の生計を維持している場合は届出により一定額が加算されます。



■対象者

①障害の原因となった傷病の初診日が20歳以前であるか、または国民年金被保険者期間中である人

※障害の原因となった傷病の初診日が厚生年金や共済年金に加入中の場合は、年金事務所や共済組合で手続きになります。

②日本国内に住所を有し、障害の原因となった傷病の初診日が、被保険者の資格を喪失した後の65歳から65歳未満の人で、年金の繰上請求をしていない人

子ども医療費助成制度の

新しい受給者証を送付します

子ども医療費の制度改正に伴い、12月中に新しい子ども医療費受給者証「陽っ子カード」を送付します。

1月からは新しい受給者証を医療機関に提示してください

平成31年1月診療分から、4歳～中学3年生の保険診療における医療費の自己負担額の全額を町が助成します(0歳～3歳までは今までどおりです)。

新しい受給者証の愛称は「陽っ子カード」です。他の受給者証と区別しやすく、覚えやすいようにこの愛称を付けました。

■問い合わせ

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912



新しい子ども医療費受給者証の名前は「陽っ子カード」だよ!

子ども医療費受給者証

公費負担者番号		
受給者番号		
受給者	住所	
	氏名	
子ども	氏名	
	生年月日	
自己負担		
有効期限		

冬に流行する

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスは、感染力が強く、激しいおう吐や下痢が特徴です。集団感染の可能性もあるため、冬場は特に注意が必要です。



ノロウイルスの感染ルート

- ①飲食物から(経口感染)
ノロウイルスに汚染された食品や、井戸水などの飲料水を飲食することで感染します。
- ②人から人へ(接触感染)
感染者のおう吐物や便など、また手すりやドアノブに触れることで感染します。また、感染者や、汚染された食品を調理した人の手指を介して感染します。
※乳幼児や高齢者などは、脱水症状を起こして重症化する可能性があります。また、おう吐物が喉に詰まり、肺炎の原因となって生命に危険を及ぼすことがあります。



3つの対策で感染予防

- ①手洗いの徹底
ノロウイルスは、細菌やウイルスの中で最も小さい部類で、手のしわの間に入り込みやすいため、正しい手洗いでウイルスを洗い流す必要があります。アルコール消毒だけでは十分に殺菌できないので、手洗いが除菌に役立ちます。
- ②加熱処理でウイルス殺菌
食品の中心温度が85℃以上になるように90秒以上加熱するようにしましょう。
- ③付着したウイルスの除菌・拡散予防
調理器具を殺菌して二次感染を防ぎましょう。また、家族の中に感染者がいる場合や下痢をしている人がいる場合は、トイレを次亜塩素酸ナトリウム(0.02%)で除菌しましょう。

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912